

弁護士の先生方へのアンケート調査

【調査企画】 民事紛争全国調査・訴訟行動調査班
 【調査研究代表者】 東京大学教授 ダニエル・H・フット
 【調査実施】 社団法人 中央調査社

ご記入にあたってのお願い

このたびは、アンケート調査にご協力ありがとうございます。

- ・ 私たちは、21世紀の日本の民事裁判制度の改善に役立てるための研究をしている、法学の研究者グループです。公的な研究費（「科学研究費補助金特定領域研究「民事紛争全国調査」）を頂いて弁護士の先生方の民事裁判についてのご経験とご評価・ご意見をお伺いしております。ご多用中とは存じますが、よろしく願い申し上げます。なお、この調査につきましては日本弁護士連合会からも重大な関心を寄せられており、有益な情報を社会に提供できるものと確信しております。
- ・ このアンケート調査にかかる時間はおよそ20分程度と存じます。先生が本件民事訴訟事件を代理して、民事裁判についてどのようにお感じになり、どのようなことをお考えになったかをお聞きするものです。裁判についてのご評価・ご意見を率直にお答え下さい。質問事項だけでは意に満たない点がございましたら、末尾のコメント欄にご記入いただきますようお願い申し上げます。
- ・ このアンケート調査の結果は、数値化して統計的に分析いたします。したがって、研究成果から先生のお名前やご回答内容が特定されることはありません。また、本件訴訟の関係者（先生の依頼人や相手方、相手方弁護士）や裁判所に、先生のお名前やご回答内容が伝わることはありませんし、そもそも先生が回答されたかどうか自体が伝わることもございません。
- ・ ご回答は、黒または青の筆記用具でお願いします。当てはまる数字や記号を○で囲んでいただく場合と、数字や文章を記入していただく場合があります。
- ・ ご記入いただきましたアンケートは、翌年2月7日（水）までに中央調査社の調査員が受け取りにうかがいますのでよろしくお願い申し上げます。
- ・ このアンケート調査は、2004年に終了した全民事事件を対象とした無作為抽出に基づいて、先生が訴訟代理人として経験された右記の事件についてお伺いするものです。先生のお名前とご住所については、民事訴訟記録閲覧請求手続きに基づき、訴訟記録を参照させていただきます。

								点 検

問1 本件の訴訟は、どのような訴訟でしたか。当てはまるものすべてに○を付けて下さい。

- | | |
|---------------|------------------|
| 1 貸金関係 | 9 家賃・地代関係 |
| 2 保証関係 | 10 土地・建物の所有権 |
| 3 売買代金関係 | 11 土地・建物の明け渡し |
| 4 立替金・求償金関係 | 12 土地・建物登記関係 |
| 5 契約関係の損害賠償 | 13 離婚関係 |
| 6 請負関係 | 14 相続関係 |
| 7 交通事故関係 | 15 その他：内容をご記入下さい |
| 8 交通事故以外の損害賠償 | () |

問2 この事件には依頼人が何人いましたか。第一審についてお答え下さい。

- 1 一人 ⇒ 問4へ
2 二人以上

【問2で「2 二人以上」と答えた方にうかがいます。】

問3 依頼人が複数の場合についてうかがいます。

(1) 依頼人相互はどのような間柄でしたか。当てはまるものすべてに○を付けて下さい。

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 会社・仕事関係 | 4 近隣関係 |
| 2 親族関係 | 5 その他：内容をご記入下さい |
| 3 友人関係（知人も含めて） | () |

(2) 依頼人相互が対立することはありましたか、ありませんでしたか。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

- 1 まったく対立はなかった
- 2 場合によっては対立することがあった
- 3 対立することが多かった
- 4 わからない

(3) 依頼人の間で発言力に差がありましたか、ありませんでしたか。当てはまるものすべてに○を付けて下さい。

- 1 発言力に差はなかった
- 2 性別で発言力に差があった
- 3 年齢で発言力に差があった
- 4 社会的地位で発言力に差があった
- 5 知識・能力の高さで発言力に差があった
- 6 その他の点で発言力に差があった
(内容をご記入下さい：)

【すべての方にうかがいます。】

問4 あなたの依頼人についてうかがいます。なお、依頼人が複数いた場合は、主だった依頼人一人を選んでお答え下さい。

(1) 依頼人は男性でしたか、女性でしたか。

1
男 性

2
女 性

(2) 本件訴訟で受任する以前、依頼人とあなたはどのような間柄でしたか。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

1 依頼人とは面識がなかった

2 以前に別件で依頼人の相談・代理をした

3 依頼人は顧問先だった

4 依頼人は知人・友人だった

5 依頼人は家族・親戚だった

} ⇒ 問5へ

→ 問6へ

【(2) で「1 依頼人とは面識がなかった」と答えた方にうかがいます。】

(3) 依頼人になった契機はどのようなものでしたか。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

1 自分の家族・親戚とつながりがあった

2 自分の友人とつながりがあった

3 自分の顧問先とつながりがあった

4 過去の依頼人とつながりがあった

5 自分の弁護士としての業務と関連のある団体でつながりがあった
(被害者の会、環境団体、NPO など)

6 弁護士としての業務とは関連のない団体でつながりがあった
(商工会議所、町内会、PTA、ロータリークラブ、ライオンズクラブなど)

7 自分の事務所内の弁護士・専門家(司法書士・税理士・弁理士など)からの紹介(事務所内での事件の割当てを含む)

8 自分の事務所以外の弁護士・専門家(司法書士・税理士・弁理士など)からの紹介

9 弁護士会の法律相談から

10 弁護士会以外の法律相談や行政の相談窓口から

11 依頼人とのつながりや第三者の紹介は特になかった

12 上記に該当するものがない

(内容をご記入下さい:)

⇒ 問6へ

【問4(2)で2、3、4と答えた方にうかがいます。】

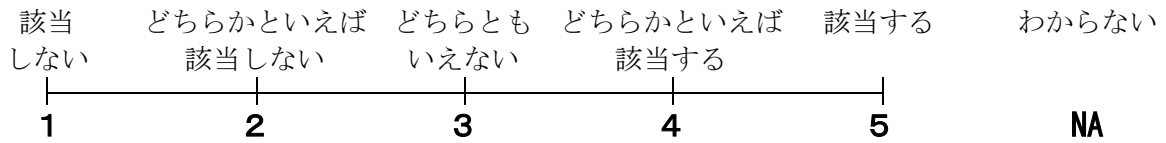
問5 この事件の依頼人と知り合ったのはいつですか。依頼人が複数いた場合は、主だった依頼人一人を選んでお答え下さい。西暦または元号を用いてお答え下さい。

西暦 年 月頃 (1 明治 年 月頃
2 大正 年 月頃
3 昭和 年 月頃)

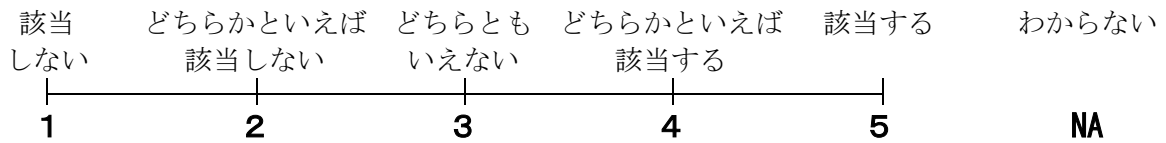
【以下、すべての方にかがいます。】

問6 あなたがこの事件を引き受けることを決めた理由として、以下の点ほどの程度該当しましたか。当てはまる程度でお答え下さい。それぞれにつき、もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

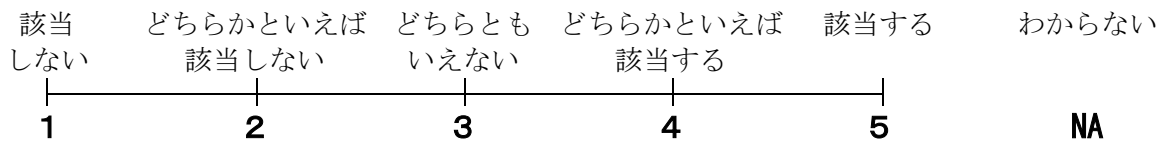
(1) 依頼された以上断れないと思った



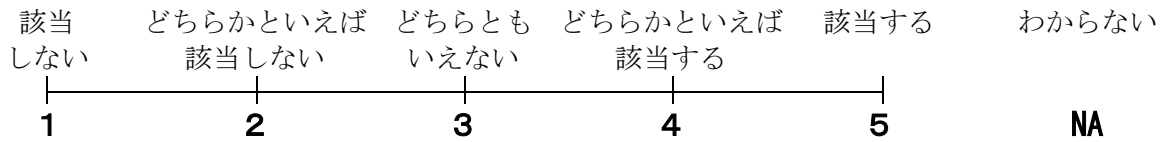
(2) 自分の専門領域に属する事件だった



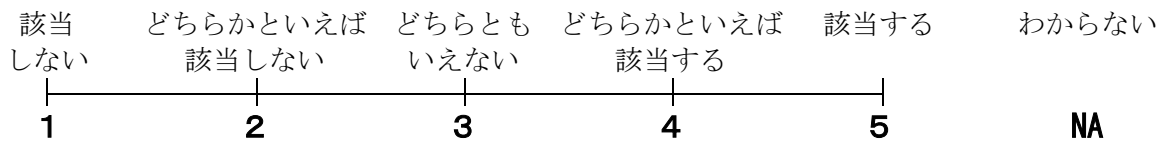
(3) 弁護士としてやらねばならない社会的責務を負う事件だと思った



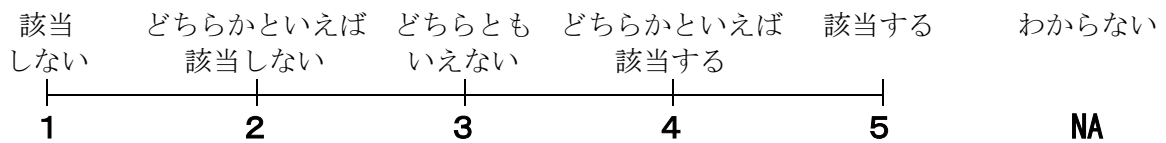
(4) 依頼人との関係を形成あるいは維持したかった



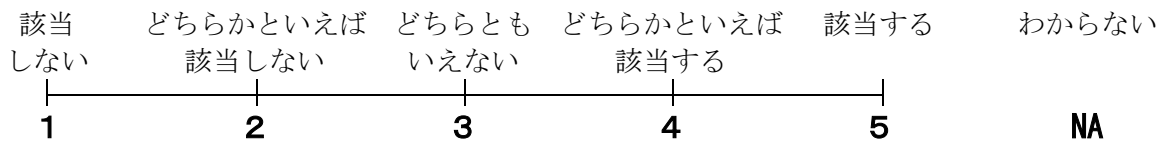
(5) 仲介者との関係を形成あるいは維持したかった



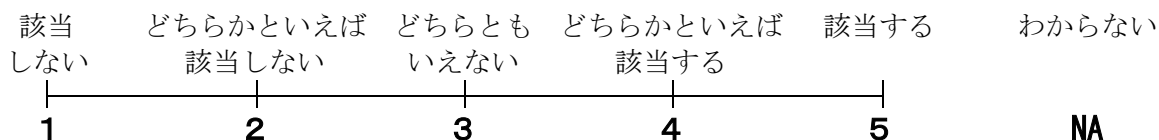
(6) 依頼人に同情すべき事件だった



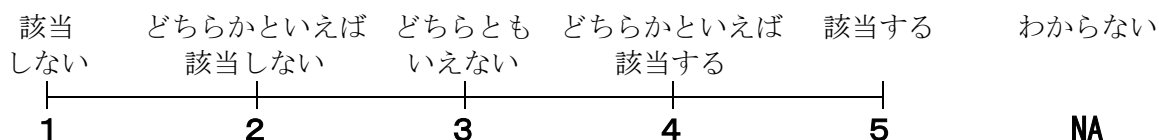
(7) 事務所内の事件の割当ての結果、引き受けることになった



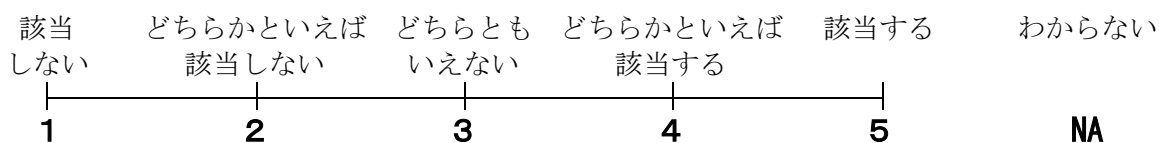
(8) 公益的事件だった



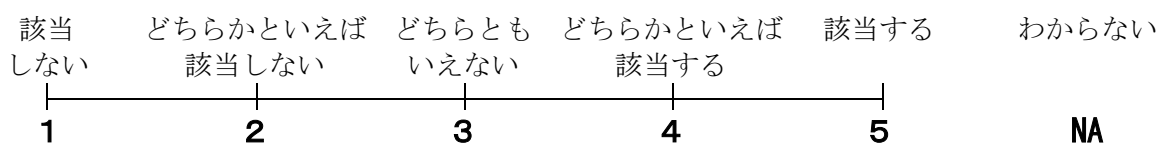
(9) 内容的に興味深い事件だった



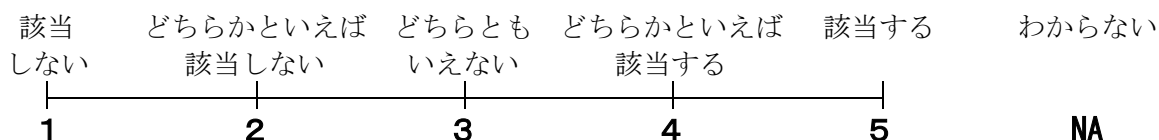
(10) 報酬額が大きい事件だった



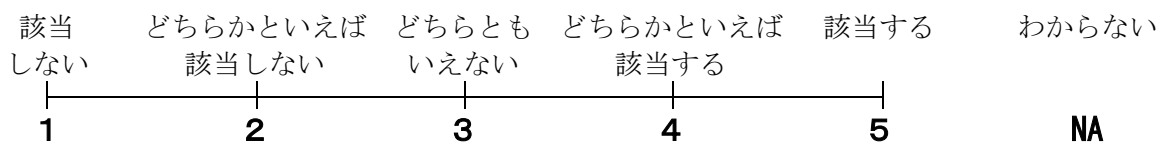
(11) 勝てそうな事件だった



(12) 弁護士の間での自分の評価を高める事件だと思った

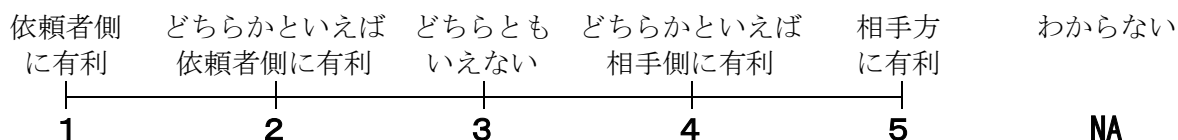


(13) 自分の社会的評価を高める事件だと思った



問7 本件を依頼された時点での見通しについてうかがいます。

- (1) 依頼された時点で、事件の見通しはどちらに有利でしたか。当てはまる程度でお答え下さい。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。



(2) 第一審の結果は、最初の見通しに照らしてどの程度達成されましたか。パーセンテージでお答え下さい。

--	--	--	--

パーセントの達成度

問 8 この問題で初めて相談に来たとき、相談の開始時点で依頼人がもっとも希望していたことは以下のどれだったと思いますか。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

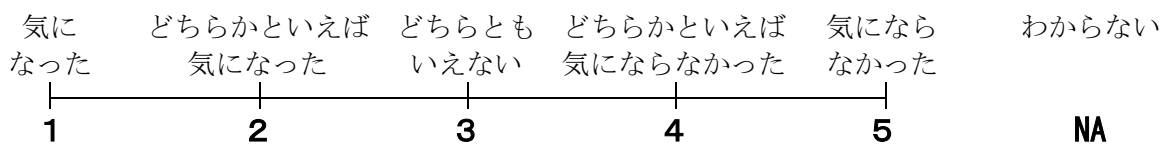
- 1 弁護士に自分の話を聞いてほしい
- 2 専門家としての意見を聞きたい
- 3 相手方との交渉を進めてほしい
- 4 応訴してほしい
- 5 交渉か訴訟かを問わず事件を任せてしまいたい
- 6 上記以外（内容をご記入下さい： _____）

問 9 相手方から訴えが提起される前の交渉の有無についてうかがいます。訴え提起前に弁護士として相手方と和解交渉をしましたか。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

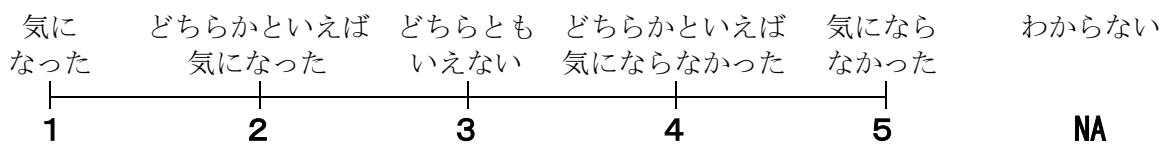
- 1 和解交渉をした
- 2 自分または相手方が和解交渉を申し入れたが、交渉には至らなかった
- 3 和解交渉の試みはなかった
- 4 覚えていない
- 5 わからない

問 10 応訴の際に、あなたの依頼人にとって、以下の事項はどの程度気になったと思いますか。依頼人が複数いた場合は、主だった依頼人一人を選んでお答え下さい。それぞれにつき、もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

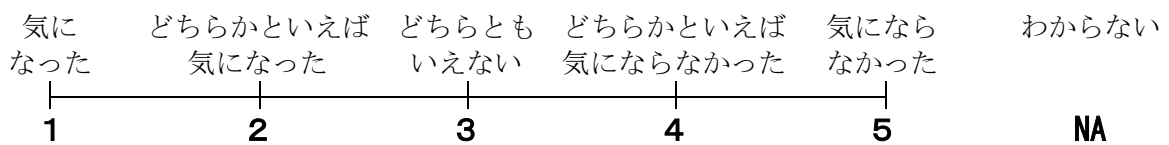
(1) 裁判にかかる費用



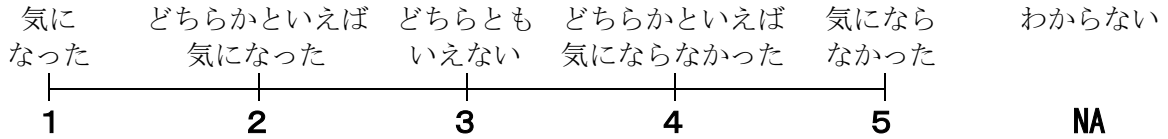
(2) 裁判にかかる時間



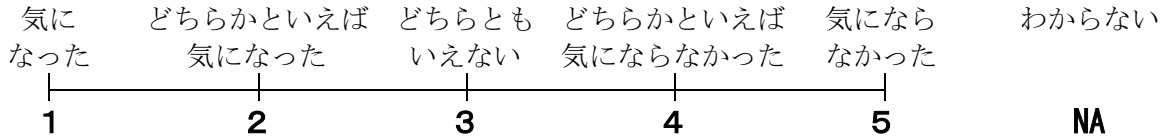
(3) 裁判に勝つ見込み



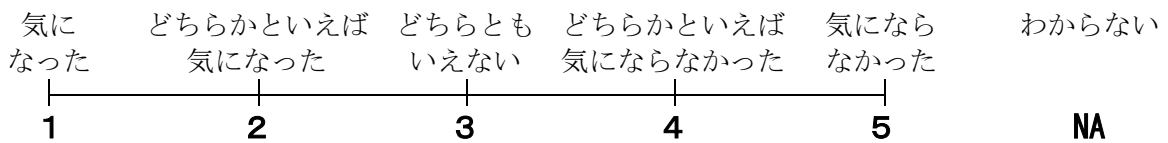
(4) 見込まれる判決または和解が履行されない可能性



(5) 裁判についての家族や勤務先・近所等の受けとめ方

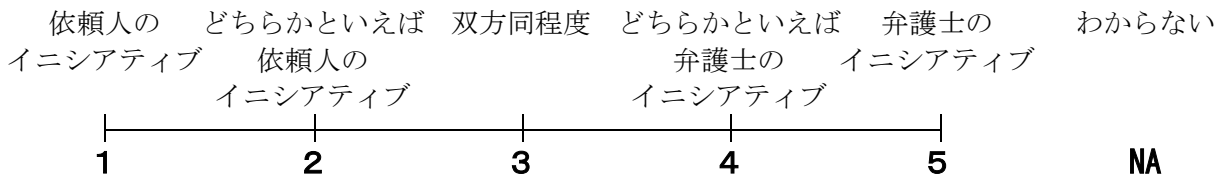


(6) 裁判のために、家族や勤務先・近所の人に迷惑がかかる可能性



問 11 応訴の際の意思決定についてうかがいます。

- (1) 応訴をする際にイニシアティブ（主導権）をとったのは、弁護士のあなたと依頼人のどちらでしたか。当てはまる程度でお答え下さい。依頼人が複数いた場合は、主だった依頼人一人を選んでお答え下さい。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

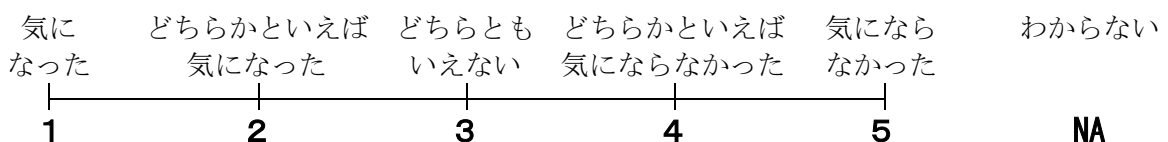


- (2) 応訴をする際に、あなたご自身は本件で相手方の請求を争うことをどのように位置づけていましたか。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

- 1 相手方との和解に持ち込む手段として位置づけていた
- 2 依頼人に納得してもらうための手段として位置づけていた
- 3 判決で白黒をつけるための手段として位置づけていた
- 4 勝訴判決を得るための手段として位置づけていた
- 5 本件の紛争の根本にある問題の解決のための手段として位置づけていた
- 6 依頼人のための時間的猶予を得るための手段として位置づけていた
- 7 その他（内容をご記入下さい：)

- (3) 応訴をする際に、あなたにとって、以下の事項はどの程度気になりましたか。それぞれにつき、もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

(a) 裁判にかかる費用



(b) 裁判にかかる時間

気に なった	どちらかといえば 気になった	どちらとも いえない	どちらかといえば 気にならなかった	気になら なかった	わからない
1	2	3	4	5	NA

(c) 裁判に勝つ見込み

気に なった	どちらかといえば 気になった	どちらとも いえない	どちらかといえば 気にならなかった	気になら なかった	わからない
1	2	3	4	5	NA

(d) 見込まれる判決または和解が履行されない可能性

気に なった	どちらかといえば 気になった	どちらとも いえない	どちらかといえば 気にならなかった	気になら なかった	わからない
1	2	3	4	5	NA

(e) 応訴についての依頼人の家族や勤務先・近所等の受けとめ方

気に なった	どちらかといえば 気になった	どちらとも いえない	どちらかといえば 気にならなかった	気になら なかった	わからない
1	2	3	4	5	NA

(f) 応訴をしたために、依頼人の家族や勤務先・近所の人に迷惑がかかる可能性

気に なった	どちらかといえば 気になった	どちらとも いえない	どちらかといえば 気にならなかった	気になら なかった	わからない
1	2	3	4	5	NA

問 12 あなたは以下の事項について依頼人に説明をしましたか。依頼人が複数いた場合は、主だった依頼人一人を選んでお答え下さい。それぞれにつき、もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

(1) 訴訟救助の制度

1 説明した	2 説明しなかった	3 覚えていない
-----------	--------------	-------------

(2) 法律扶助制度

1 説明した	2 説明しなかった	3 覚えていない
-----------	--------------	-------------

☆ 以下は、第一審の訴え係属後についてうかがいます。

問 13 第一審での代理人についてうかがいます。

- (1) 本件で代理人となった弁護士はあなたの他にいましたか。複数の代理人がいた場合は、人数も () の中にご記入下さい。途中で弁護士が替わった場合は、延べ人数でお答え下さい。

1 自分1人であった ⇒ 問 14 へ

2 複数で代理した：あなたを含め全員で () 人

【(1) で 2 と答えた方のみについてうかがいます。】

- (2) 本件で、代理人としての仕事を主としてしたのはあなたですか。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

1	2	3
はい	いいえ	何ともいえない

【すべての方についてうかがいます。】

- 問 14 あなたは、本件の訴訟物レベルの勝敗と、背景事情も含めた紛争の根本にある問題の解決のいずれを重視していましたか。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

訴訟物レベル の勝敗	どちらかといえ ば勝敗	どちらとも いえない	どちらかといえ ば根本問題の解決	根本問題 の解決	わからない
1	2	3	4	5	NA

問 15 依頼人とあなたの関係についてうかがいます。

- (1) 総合的に考えて、あなたの依頼人は、あなたの第一審での仕事ぶりにどの程度満足したと思いますか。依頼人が複数いた場合は、主だった依頼人一人を選んでお答え下さい。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

満足した と思う	どちらかといえ ば満足したと思 う	どちらとも いえない	どちらかといえ ば満足しなかつ たと思う	満足 しなかつ たと思う	わからない
1	2	3	4	5	NA

- (2) あなたと依頼人との信頼関係の構築は、どの程度うまくいきましたか。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

うまく いった	どちらかといえ ばうまくいった	どちらとも いえない	どちらかといえ ばうまくいかな かつた	うまくいかな かつた	わからない
1	2	3	4	5	NA

☆ 以下では、相手方弁護士についてうかがいます。

問 16 相手方には弁護士が付いていましたか。第一審についてお答え下さい。

1 付いていた

⇒ (付問) 相手方弁護士は男性でしたか、女性でしたか。(複数付いていた場合は主だった弁護士一人についてお答え下さい。)

1 男性 } ⇒ 問 17 へ
2 女性 }

2 付いていなかった ⇒ 問 19 へ

【問 16 で 1 と答えた方にうかがいます。】

問 17 第一審の相手方弁護士について、あなたの評価をお答え下さい。相手方弁護士が複数だった場合は、主だった相手方弁護士一人を選んでお答え下さい。それぞれにつき、もっとも当てはまるもの 1 つを選んで下さい。

(1) 相手方弁護士は準備をよくしていましたか。

よく準備を どちらかといえば どちらとも どちらかといえば 準備をして わからない
していた 準備をしていた いえない 準備をして いなかった
いなかった

1 2 3 4 5 NA

(2) 相手方弁護士は有能だと思えましたか。

有能だ どちらかといえば どちらとも どちらかといえば 有能ではない わからない
有能だ いえない 有能ではない

1 2 3 4 5 NA

(3) 相手方弁護士は信頼できる弁護士だと思えましたか。

信頼 どちらかといえば どちらとも どちらかといえば 信頼 わからない
できる 信頼できる いえない 信頼できない できない

1 2 3 4 5 NA

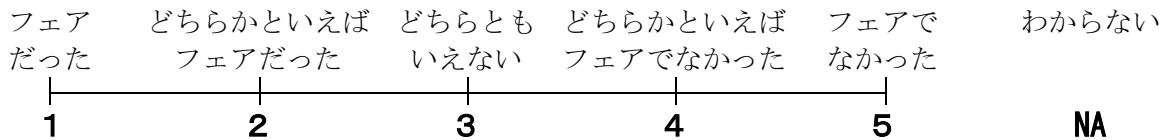
(4) 相手方弁護士は、本件の訴訟物レベルの勝敗と、背景事情も含めた紛争の根本にある問題の解決のいずれを重視していましたか。

訴訟物レベル どちらかといえば どちらとも どちらかといえば 根本問題 わからない
の勝敗 訴訟物レベルの いえない 根本問題の解決 の解決
勝敗

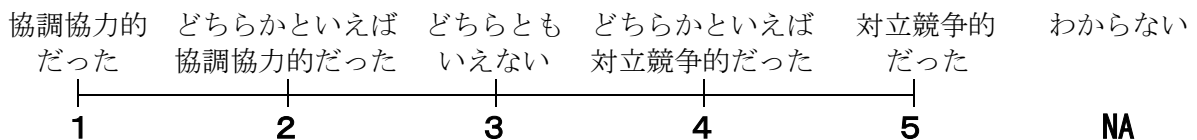
1 2 3 4 5 NA

問 18 第一審での和解交渉における、相手方弁護士についてのあなたの評価をお答えください。相手方弁護士が複数だった場合は、主だった相手方弁護士一人を選んでお答え下さい。相手方弁護士と和解交渉していない場合はNAに○を付けて下さい。それぞれにつき、もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

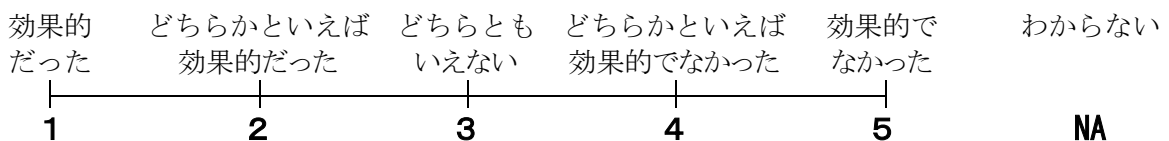
(1) 相手方弁護士はフェアな交渉者でしたか。相手方弁護士と和解交渉していない場合はNAに○を付けて下さい。



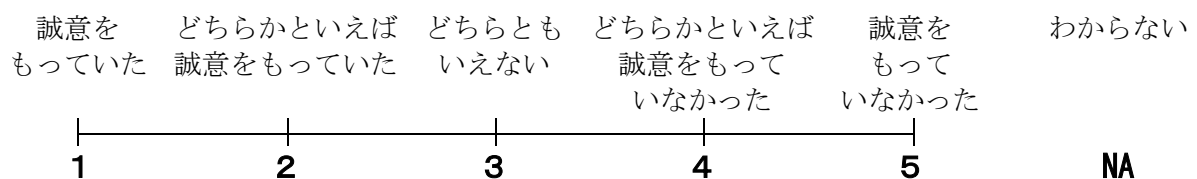
(2) 相手方弁護士の交渉態度はどうでしたか。相手方弁護士と和解交渉していない場合はNAに○を付けて下さい。



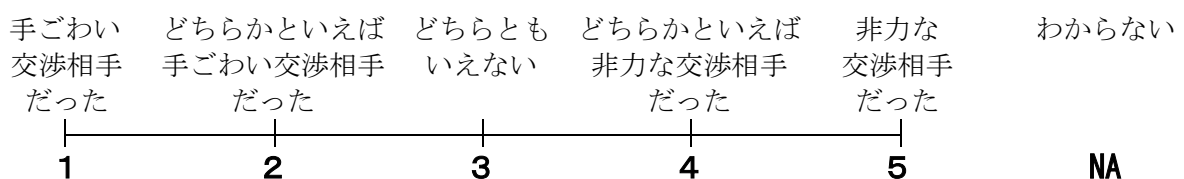
(3) 相手方弁護士の交渉技術は効果的でしたか。相手方弁護士と和解交渉していない場合はNAに○を付けて下さい。



(4) 相手方弁護士は交渉を誠意をもって行っていましたか。相手方弁護士と和解交渉していない場合はNAに○を付けて下さい。



(5) 相手方弁護士は、手ごわい交渉相手でしたか、それとも非力な交渉相手でしたか。相手方弁護士と和解交渉していない場合はNAに○を付けて下さい。



【すべての方にうかがいます。】

問 19 裁判にかかった費用を請求するとき、以下の内訳の説明をどの程度しましたか。
それぞれにつき、もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

(1) 弁護士費用と裁判所に納める費用の区別

- 1 区別について説明した
- 2 区別について説明していない
- 3 覚えていない
- 4 わからない

(2) 弁護士報酬と弁護士実費の区別

- 1 区別について説明した
- 2 区別について説明していない
- 3 覚えていない
- 4 わからない

問 20 第一審での証拠方法の収集についてうかがいます。

(1) どのように証拠方法の収集をしましたか。当てはまるものすべてに○を付けて下さい。

- 1 依頼人の用意した証拠方法を主として利用した
- 2 依頼人に細かく指示して、証拠方法を探させた
- 3 弁護士として自分で独自に証拠方法を探した
- 4 その他（内容をご記入下さい： _____)
- 5 探さなかった

(2) 興信所などの調査機関を使用しましたか。当てはまるものすべてに○を付けて下さい。

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1 | 2 | 3 | 4 |
| 依頼人が使った | 自分が使った | 使わなかった | わからない |

問 21 証拠方法の収集で苦勞しましたか。当てはまるものすべてに○を付けて下さい。

- 1 第三者のもとにある証拠方法を調べるのが困難だった、またはできなかった
- 2 相手方の持っている証拠方法を調べるのが困難だった、またはできなかった
- 3 官公署（警察、消防署、役所など）のもとにある証拠方法を調べるのが困難だった、またはできなかった
- 4 特に困難ではなかった
- 5 証拠方法を探す必要はなかった
- 6 その他（内容をご記入下さい： _____)

問 22 請求や法的な主張、反論をするにあたって、どのように決定しましたか。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

- 1 ほとんど弁護士である自分だけで決定した
- 2 依頼人と相談しながら、自分が主として決定した
- 3 弁護士である自分と相談しながら、依頼人が主として決定した
- 4 ほとんど依頼人が決定した
- 5 その他（内容をご記入下さい： _____）

問 23 本件訴訟の追行中に、証拠、事実関係、法律問題に関して、他の弁護士や専門家に相談しましたか。当てはまるものすべてに○を付けて下さい。

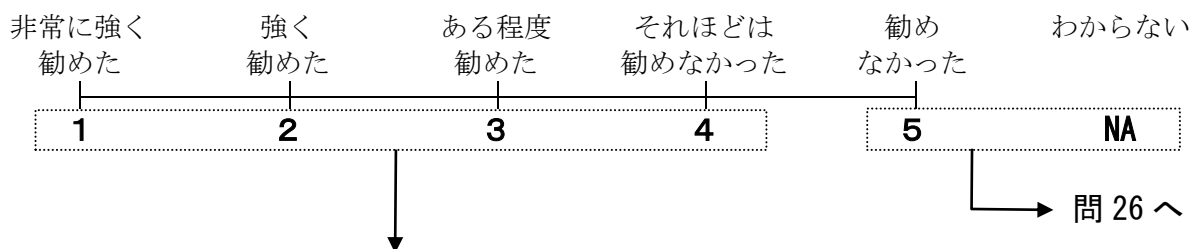
- 1 特に相談しなかった
- 2 同じ事務所の弁護士に相談した
- 3 別の事務所の弁護士に相談した
- 4 弁護士以外の専門家に相談した（ご記入下さい： _____）
- 5 その他（内容をご記入下さい： _____）

問 24 第一審での法律問題の調査についてうかがいます。
本件訴訟の追行に際して、法律問題に関してのリサーチをしましたか。

- 1 リサーチした
- 2 リサーチしていない

問 25 第一審での和解交渉についてうかがいます。

(1) 裁判官はどの程度和解を勧めましたか。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

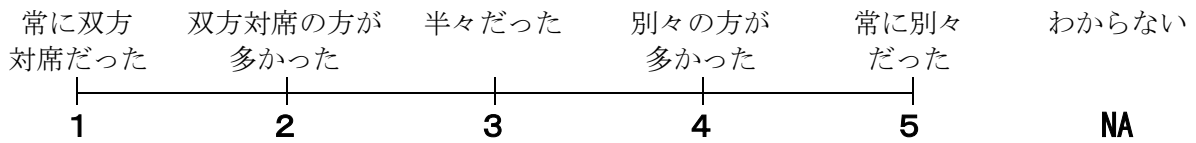


【問 25(2)と問 25(3)は、(1)で1から4と答えた方にうかがいます。】

(2) 裁判官は和解交渉の際に次の事項をしましたか。それぞれにつき、1つを選んで下さい。

	した	しなかった	覚えていない
(a) 執行の困難さへの言及	1	2	3
(b) 具体的な和解案の提示	1	2	3
(c) 心証開示	1	2	3
(d) 上訴の可能性への言及	1	2	3
(e) 時間的なコストへの言及	1	2	3
(f) 金銭的コストへの言及	1	2	3
(g) 敗訴の可能性への言及	1	2	3

(3) 和解交渉の際に、双方対席での話し合いをした場合（対席面接方式）と、相手方抜きで裁判官と話し合いをした場合（個別面接方式）とは、どのような割合でしたか。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。



【すべての方にうかがいます。】

問 26 第一審の結果についてうかがいます。

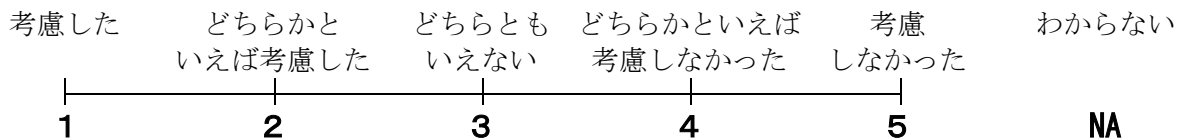
(1) 第一審で和解は成立しましたか、判決となりましたか。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

- 1 訴訟上の和解が成立した
- 2 裁判外の和解が成立して、訴えを取り下げた
- 3 判決となった ⇒ 問 26(3) 以下へ
- 4 上記以外 () ⇒ 問 27 へ

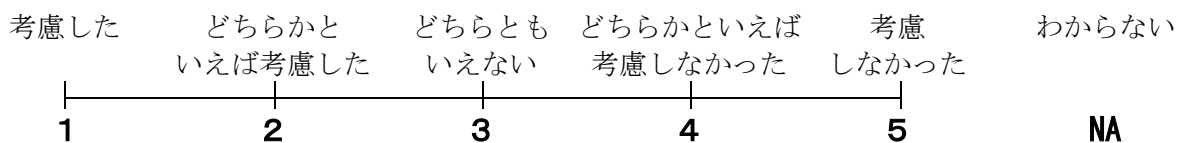
【(1)で1または2と答えた方にうかがいます。】

(2) 依頼人が訴訟上の和解を決断した際、以下の事項をどの程度考慮したと思いますか。依頼人が複数いた場合は、主だった依頼人一人を選んでお答え下さい。それぞれにつき、もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

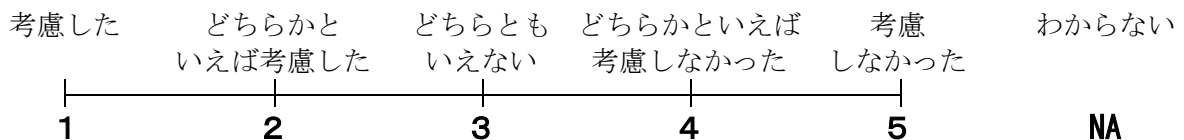
(a) 裁判官の勧め



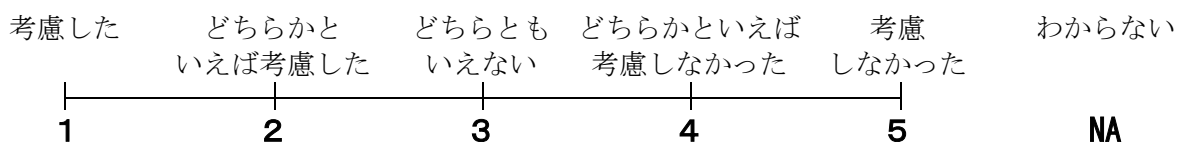
(b) 弁護士であるあなたの勧め



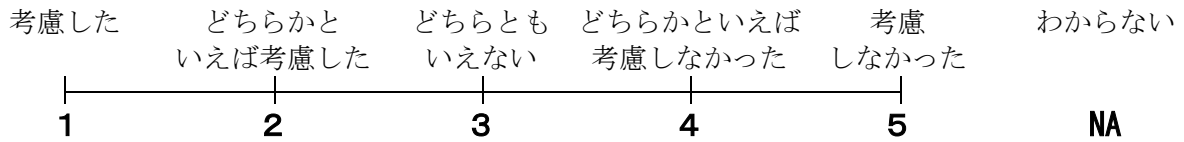
(c) 紛争に早く決着を付けること



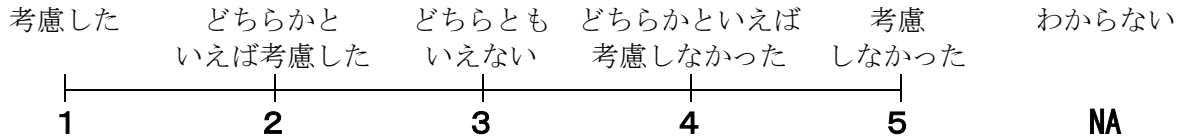
(d) 和解しないと費用がかさむこと



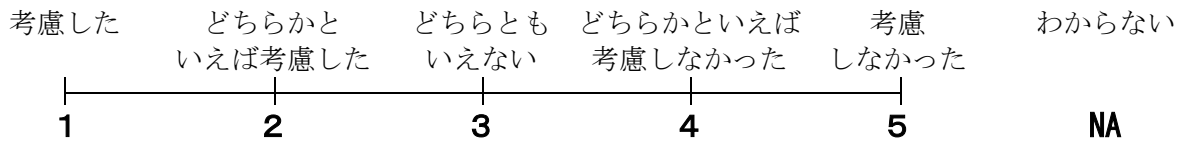
(e) 和解の内容が納得できること



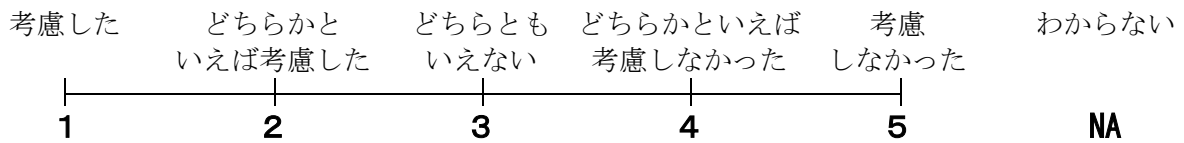
(f) もめごとに疲れたこと



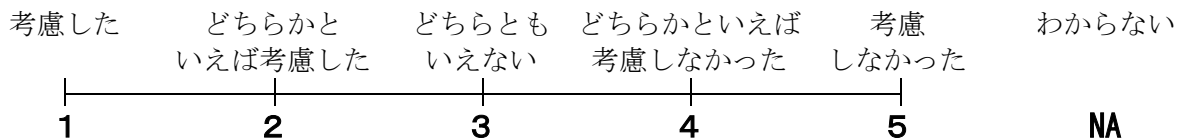
(g) 家族のプレッシャー



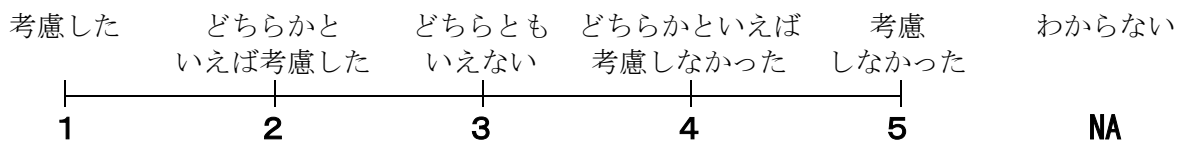
(h) 履行の確保



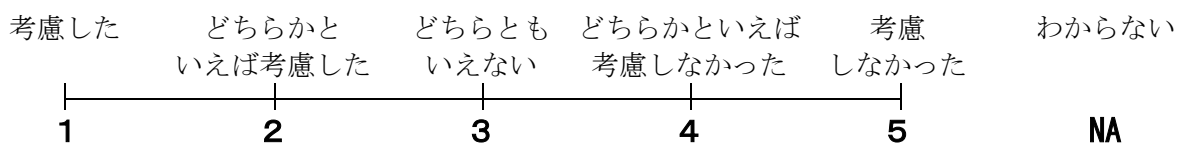
(i) 紛争解決の相場に沿った和解であること



(j) 裁判の継続に対する、家族や勤務先・近所の人への受けとめ方



(k) 訴訟継続が家族や勤務先、近所に迷惑がかかる可能性

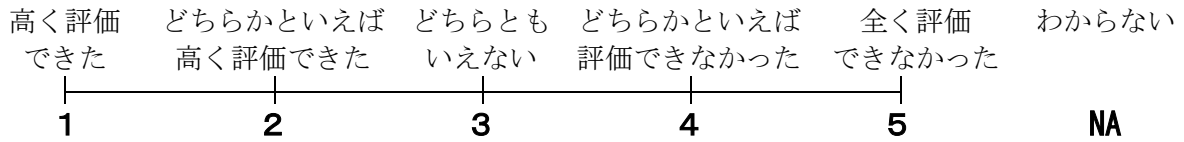


⇒ 問 27 へ

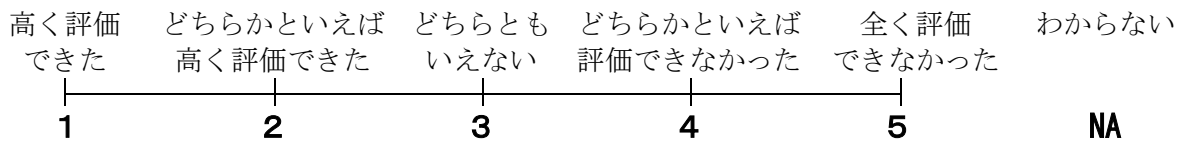
【(1)で「3 判決となった」と答えた方にうかがいます。】

(3) 判決書の中の判決理由の部分をどのように評価しますか。当てはまる程度でお答え下さい。それぞれにつき、もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

(a) 事実認定について



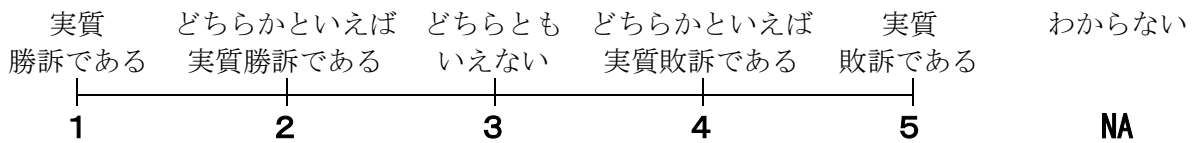
(b) 法的判断について



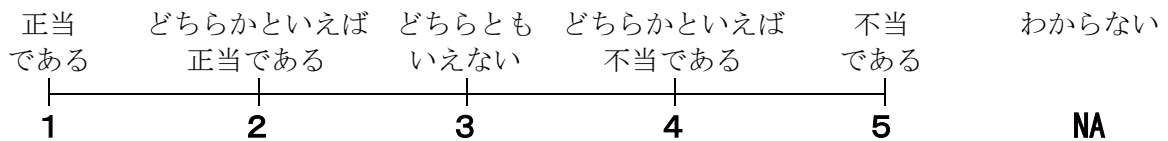
【すべての方にうかがいます。】

問 27 第一審の結果についての評価をうかがいます。

(1) 本件裁判の第一審の結果（判決、和解、取下げ等）は、あなたの側にとって有利なものでしたか、不利なものでしたか。当てはまる程度でお答え下さい。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。



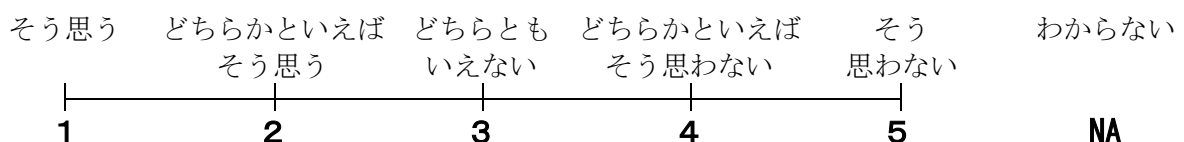
(2) 本件裁判の第一審の結果（判決、和解、取下げ等）をどのように評価されますか。当てはまる程度でお答え下さい。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。



問 28 第一審の裁判官についてうかがいます。

(1) 第一審の裁判官についてのあなたの評価をうかがいます。合議だった場合は裁判長について、途中で異動があった場合は審理の最終段階の裁判官・裁判長について、お答え下さい。それぞれにつき、もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

(a) 裁判官は問題とその背景を良く理解していた



(b) 裁判官は相手方に味方しているように見えた

1	2	3	4	5	NA
1	2	3	4	5	NA
1	2	3	4	5	NA

(c) 裁判官の訴訟指揮は強引だった

1	2	3	4	5	NA
1	2	3	4	5	NA
1	2	3	4	5	NA

(2) 審理の途中で裁判官の異動がありましたか。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

- 1 異動はなかった ⇒ 問 29 へ
- 2 裁判長のみの異動があった
- 3 裁判長以外の裁判官の異動があった
- 4 覚えていない ⇒ 問 29 へ

【(2)で2または3と答えた方にうかがいます。】

(3) 裁判官の異動によってどのような影響が生じましたか。当てはまるものすべてに○を付けて下さい。

- 1 影響はなかった
- 2 審理が遅延した
- 3 証人の証言から受ける心証形成に影響が出た
- 4 事実認定に影響した
- 5 法的判断に影響した
- 6 かえって審理が充実した
- 7 その他（内容をご記入下さい： _____）

【すべての方にうかがいます。】

問 29 本件裁判の第一審でかかった諸々のコストについてうかがいます。

(1) この裁判を振り返って、この事件のための望ましい第一審の審理期間はどのくらいであるべきだと思いますか。提訴から終結までの月数でお答え下さい。

--	--	--	--

 カ月くらい

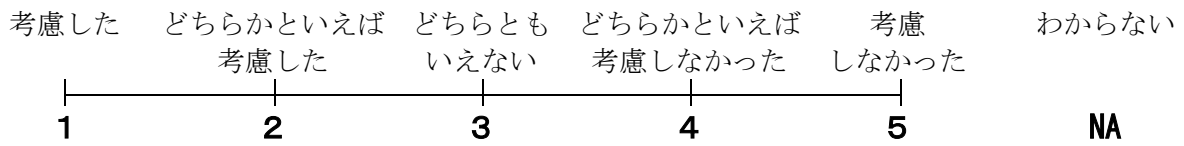
(2) この裁判を振り返って、この裁判のために依頼人が第一審で負担する総費用（弁護士費用を含む）はどのくらいであるべきだと思いますか。万円単位でお答え下さい。

--	--	--	--	--	--

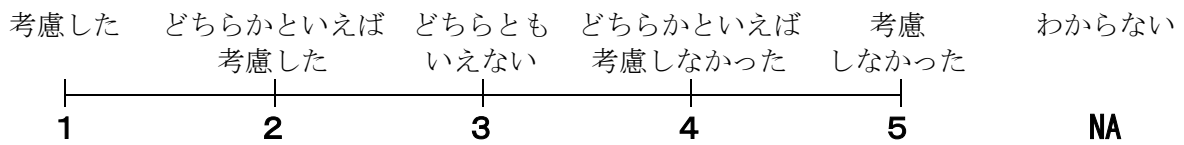
 万円くらい

問 30(1) この事件の第一審を振り返って、あなたは以下の事項をどの程度考慮しましたか。
 当てはまる程度でお答え下さい。それぞれにつき、もっとも当てはまるもの
 1つを選んで下さい。

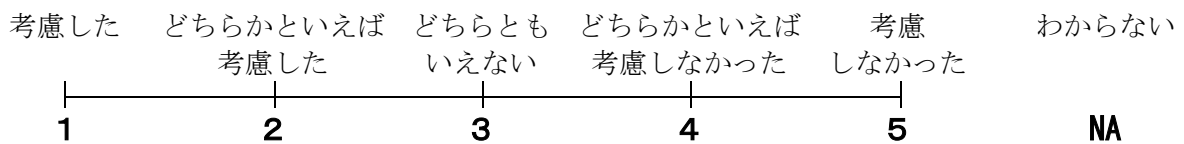
(a) 依頼人の利益を最大限実現すること



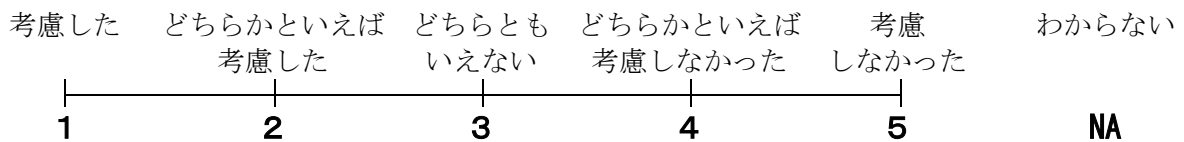
(b) 依頼人の言い分が正しいことを明らかにすること



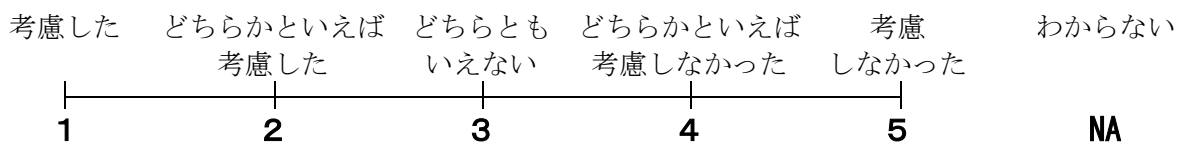
(c) 依頼人の心をケアすること



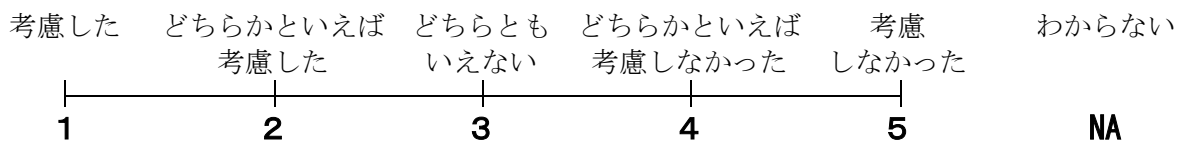
(d) 依頼人のみならず、当事者双方に配慮した解決を図ること



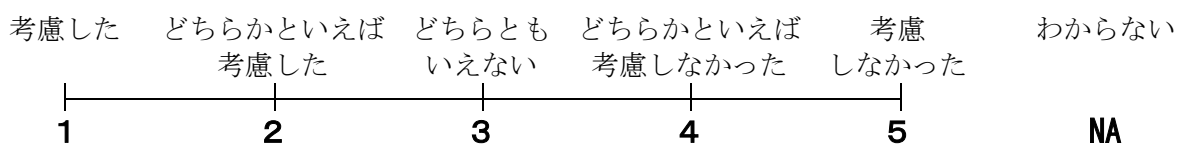
(e) 先例や相場に合致した解決を図ること



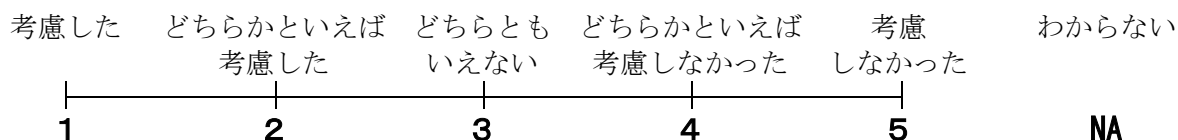
(f) 背景事情も含めた紛争の根本にある問題の解決を図ること



(g) 裁判官が正しい判断を下せるように、判断資料を収集・提供すること



(h) 社会正義を実現すること



(2) 上記問 30 (1) の選択肢(a)から(h)のなかでもっとも重視したものはどれですか。
1つを選んで記号でお答え下さい。

()

問 31 あなたの性別が男（女）であることが、あなたと依頼人の関係にどのように影響を与えたと思いますか。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

- 1 プラスの影響を与えたと思う
(影響の内容をご記入下さい：)
- 2 マイナスの影響を与えたと思う
(影響の内容をご記入下さい：)
- 3 影響は与えなかったと思う
- 4 わからない

☆ 本件の裁判の全過程（控訴、上告を含む）についてうかがいます。

問 32 本件裁判の最終結果はどうなりましたか。もっとも当てはまるもの1つを選んで下さい。

- 1 判決
- 2 訴訟上の和解
- 3 裁判外の和解による訴えの取下げ
- 4 訴えの取下げ（3の場合を除く）
- 5 その他（内容をご記入下さい：)
- 6 わからない

☆ 最後に、あなたご自身についてうかがいます。

F 1 あなたとあなたの事務所の構成をお答え下さい。

(1) この事件の終了時点で、あなたが該当するのは次のうちのどれですか。

- 1 経営弁護士
(パートナー・共同経営弁護士・単独経営弁護士。一人事務所の場合を含む)
- 2 被雇用弁護士(アソシエイト・補助弁護士など)
- 3 その他（内容をご記入下さい：)

(2) この事件の終了時点で、あなたが所属していた事務所の規模についてお答え下さい。

- 1 全弁護士数： () 人
- 2 全事務員数： () 人

F 2 あなたの生年をお答え下さい。西暦、もしくは元号を用いてお答え下さい。

西暦 年

(1. 明治 年)
(2. 大正 年)
(3. 昭和 年)

F 3 あなたの性別をお答え下さい。

1
男 性

2
女 性

F 4 あなたご自身の年間取り扱い事件数について、2004 年の 1 年間について、それぞれ概数でお答え下さい。

(1) 民事事件（相談、調停、訴訟、破産など全て）： 件
その内、民事訴訟件数： 件
家事事件数： 件
法律扶助事件数： 件

(2) 刑事事件： 件
その内、国選弁護事件数： 件

(3) その他： 件

F 5 あなたの年間の弁護士としての収入を、2004 年の 1 年間についてお答え下さい。

(1) 粗収入： 万円
(2) 所得（粗収入から経費を差し引いた額）： 万円

F 6 2004 年末の時点でのあなたの法曹としての活動年数をお答え下さい。

- (1) 弁護士としての経験年数
- 1 5 年未満
 - 2 5 年以上 10 年未満
 - 3 10 年以上 20 年未満
 - 4 20 年以上

(2) 裁判官または検察官としての経験年数

(a) 裁判官経験

1 なし
2 あり ⇒ 年

(b) 検察官経験

1 なし
2 あり ⇒ 年

F 7 あなたの専門（得意）分野について、2004年を基準としてお答え下さい。

(1) 専門（得意）分野をお持ちですか。

1 持っている
2 持っていない ⇒ 次のページへ

【F 7 (2)と(3)は、(1)で1と答えた方にうかがいます。】

(2) 専門（得意）分野の仕事が、あなたの弁護士としての仕事の中で占める割合はどれくらいですか。数字でお答え下さい。

割

(3) あなたの専門（得意）分野をお答え下さい。当てはまるものすべてに○を付けて下さい。

- 1 医療過誤
- 2 税 務
- 3 交通事故
- 4 消費者契約
- 5 製造物責任
- 6 知的財産（特許、著作権、商標など）
- 7 M&A（企業買収）
- 8 渉外（国際ビジネス）
- 9 企業法務
- 10 離 婚
- 11 相 続
- 12 その他：内容をご記入下さい
()

※ 民事裁判制度やこのアンケートについて、ご意見・コメント等がございましたら、下の枠内にご自由にお書き下さい。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

☆ 本件調査の結果の概要をご希望ですか。

1	2
希望する	希望しない

☆ 謝礼品に寄付を選ばれた方で、募金結果のご送付先に変更などございましたら、下記に記入くださいますようお願い申し上げます（以下にご記入の個人情報については、謝礼品または募金結果の送付連絡のみに使用し、他の目的で使用することは決してございません）。

お名前	
ご住所	(〒 -)